

独立行政法人 国立高等専門学校機構

平成28年度事業報告書

平成29年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

はじめに

昭和 37 年度に、産業界からの強い要請に応え、中学校卒業段階から 5 年間の実験・実習・実技を重視した一貫教育を行うことにより、実践的技術者を育成するため創設された国立高等専門学校は、これまでもものづくりの現場を支え、かつ、新しい技術を創造し発展させる人材育成を行う高等教育機関として、大きな役割を果たしてきました。

国立高等専門学校機構は、これらの国立高等専門学校の 50 年余の実績を継承し「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」（独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条）として設立された独立行政法人です。

本報告書は、第三期中期目標期間の 3 年目に当たる平成 28 年度の業務について、文部科学大臣の評価を受けるために、中期目標をもとに設定された中期計画、年度計画の達成状況について作成したものです。

目 次

はじめに

平成28年度業務の実施概況

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報	3
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要	3
(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地	4
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）	4
(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	5
(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数	5
2. 財務諸表の要約	6
(1) 要約した財務諸表	6
(2) 財務諸表の科目の説明	8
3. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概要	10
(2) 重要な施設等の整備等の状況	14
(3) 予算及び決算の概要	15
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
4. 事業の説明	17
(1) 財源の内訳	17
(2) 財務情報及び業務実績の説明	17
5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況	18
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	19
1 教育に関する事項	19
(1) 入学者の確保	19
①-1 全日本中学校長会等との連携状況	19
①-2 メディア等を通じた高専のPR活動	19
②-1 入学説明会等の取組状況	20
②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況	20
③ 広報パンフレット等の作成状況	20
④ 入学試験方法改善の検討状況	20
⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	20
⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況	21
⑤-3 志願者の確保のための取組状況	21
(2) 教育課程の編成等	22
① 学科改組等の状況	23
②-1 学習到達度試験の実施状況	23
②-2 学習到達度試験のCBT型への発展的移行	23
②-3 TOEICの活用状況	23
③ 学生による授業評価の活用状況	24
④ 全国的な競技会・コンテスト	24
⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況	24
(3) 優れた教員の確保	25
① 多様な背景を持つ教員の在職状況	26
② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況	26
③ 優れた教育力を有する教員の在職状況	26
④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況	26
④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況	26
④-3 女性教員の在職状況	26
⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	27
⑥ 教員表彰の実施状況	27
⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況	28
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	29
①-1 高専教育の質保証のための取組状況	30
①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況	30
②-1 JABEEによる認定への取組状況	30
②-2 在学中の資格取得の推進状況	31
③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況	31

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況	31
⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況	31
⑥-1 学生のインターンシップの実施状況	31
⑥-2 共同教育事業の実施状況	31
⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況	32
⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況	32
⑨ ICT活用教育の推進状況	32
(5) 学生支援・生活支援等	33
①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況	33
①-2 学生のメンタルヘルスに係る取組の共有状況	34
①-3 学生相談を端とする教職員の連携状況	34
①-4-1 就学支援等の推進状況	34
①-4-2 修学支援事業基金の設置	34
② 学生支援施設の整備状況	34
③ 各種奨学金による学生支援	35
④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況	35
⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況	35
(6) 教育環境の整備・活用状況	36
①-1-1 施設・設備の整備状況	36
①-1-2 実験・実習設備の整備状況	37
①-2 施設の耐震化の実施状況	37
①-3 PCB廃棄物の処理状況	37
② 安全衛生管理の取組状況	37
③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況	37
2 研究や社会連携に関する事項	38
①-1 研究成果の共有のための取組状況	38
①-2 外部資金の獲得のための取組状況	38
②-1 研究成果の公表状況	39
②-2 共同研究等の受入れの促進状況	39
③ 研究成果の活用の取組状況	39
④ 技術シーズの広報状況	39
⑤ 公開講座の実施状況	39
3 国際交流に関する事項	40
①-1-1 学術交流協定の締結状況	41
①-1-2 国際シンポジウムの開催状況	41
①-1-3 在外研究員制度の実施状況	41
①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員FD研修の実施状況	41
①-1-5 グローバル高専事業の推進	41
①-2-1 留学を希望する学生への支援状況	42
①-2-2 海外インターンシップの実施状況	42
②-1 留学生の受入れ状況	42
②-2 外国人対象の広報活動の実施状況	42
②-3 留学生の受入れに必要な環境整備の状況	42
②-4 留学生教育プログラムの実施状況	42
②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況	42
③ 外国人留学生に対する研修の実施状況	42
4 管理運営に関する事項	43
①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況	44
①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況	44
②-1 管理運営の在り方についての検討状況	45
②-2 教員研修(管理職研修)の実施状況	45
③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況	45
④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況	45
④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況	45
④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況	45
⑤-1 常勤監事の配置	46
⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況	46
⑤-3 各高専の相互監査の実施状況	46
⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況	46
⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	46
⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況	46
⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況	46

⑨	情報セキュリティ対策の実施状況	46
⑩	各高専の年度計画等の状況	47
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	48
①	戦略的かつ計画的な資源配分の状況	48
②	入札及び契約の適正化の状況	49
③	関連法人	49
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	50
1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	50
①	収益の確保の実施状況	50
②	予算の効率的な執行	50
③	公益法人等に対する会費支出	51
④	適切な財務内容の実現状況	51
⑤	当期総利益の状況	51
⑥	利益剰余金の状況	51
⑦	運営費交付金債務の状況	51
⑧	職員の給与水準等の検証	52
⑨	人件費の支出状況	52
2	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	53
①	収入状況	53
②	支出状況	53
③	収支計画	54
④	資金計画	55
IV	短期借入金の限度額	57
①	短期借入金の状況	57
V	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	57
①	土地の譲渡状況	58
VI	剰余金の使途	58
①	剰余金の発生・使用状況	58
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	58
1	施設及び設備に関する計画	58
①	施設・設備の整備状況	58
2	人事に関する計画	59
①	教職員の人事交流状況	59
②	各種研修の実施状況	59
③	人員管理の状況	60

（資料編）全国の国立高等専門学校について

平成 28 年度業務の実施概況

1. 入学者確保のための取組

質の高い入学者を確保するために、新たに入試広報パンフレットを作成し、また、在外教育施設への広報を行うなど、高専全体で入学志願者数の確保に取り組んでおり、平成 29 年度入学者選抜における入学志願者は、15,598 名であった。

なお、入学者に占める女子学生の割合は、20%を超えている。

2. 教育の向上に向けた取組

(1) 高専の高度化とその着実な推進

各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう学科の改組（6 校）及び専攻科の改組（2 校）を行った。

(2) 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行

学生の学習到達度を測定するための「学習到達度試験」を CBT（Computer Based Testing）型へ発展的に移行するために、36 校の高専本科 1、2 年生の学生を対象として CBT 型トライアル試験を実施した。

(3) モデルコアカリキュラムの導入・実施

在学中に修得すべき最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野横断的能力を育成する「モデル」から成る「モデルコアカリキュラム」を導入しており、平成 28 年度は、教養教育分野、工業系専門分野、商船系専門分野を含むモデルコアカリキュラムの改訂を行った。

また、各高専の担当教員を対象に、授業内容および授業方法の改善を目的に、各種研修（授業設計（インストラクショナルデザイン）研修、アクティブラーニングトレーナー研修、ルーブリック研修等）を実施した。

3. 学生支援の充実にに向けた取組

(1) 学生指導支援室の設置

各高専における自殺、いじめ、事故の防止・対応を組織的に支援することを目的として、平成 28 年 9 月、機構本部に学生指導支援室を設置し、各高専の学生指導体制をフォローするとともに、危機管理のための研修を各ブロックで開催した。

(2) 学生支援担当教職員研修

新任校長、学生相談に携わる教員、看護師等を対象として、学生支援担当教職員研修を開催し、メンタルヘルス等の学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。

(3) 各種奨学金による学生支援

機構本部の奨学金のうち、公益財団法人天野工業技術研究所からの申し出により例年の 2 倍（110 名）の人数の学生を奨学生として採用したほか、公益財団法人日本国際交流センターから新たに寄附の申し出を受けて、平成 29 年度の実施に向けて制度を整備し学生支援策の充実を図った。

4. 研究活動の推進

(1) 各種新技術説明会の開催や産学官連携コーディネーターを活用した情報発信を積極的に行うことなどの取組により、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 31 億円となり、前年度と比べ、約 1 億円（約 3%）増加した。

(2) 「科研費採択事例集」を作成するなどの取組より、科学研究費助成事業の採択金額は、約 12 億円となり、前年度と比べ、約 5 千万円（約 4%）増加した。

5. 高専型教育の海外展開

モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を 50 年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしており、海外展開の拠点としてリエゾンオフィスを設置（モンゴル（平成 28 年 11 月設置）、タイ（同年 12 月設置））したほか、SEA-TVET 会議（東南アジア諸国の教育政策立案者の会議）を開催し、東南アジア諸国の教育政策立案者に対し高専教育をアピールした。

6. 国際化の推進

(1) 国際交流の推進

新たに 9 機関と包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流体制の整備拡充を行った。

また、在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教育研究能力の向上を図った。

(2) 国際シンポジウム等の開催

国際シンポジウムとして、長岡・豊橋の両技術科学大学と連携し、学生及び教職員の国際性の向上を図ることを目的として、ISTS2016 及び ISATE2016 を開催した。

(3) グローバル高専事業の実施

グローバル人材を育成するために平成 26 年度にグローバル高専として指定した 2 校（茨城高専・明石高専）において、英語力強化、留学生受入等を引き続き計画的に実施した。また、2 校の成果も踏まえ、新たに八戸高専ほか 6 校のグローバル高専を指定し、英語力強化、学生交流等の更なる拡充を図った。

7. ガバナンス・内部統制体制の充実強化等

(1) 理事長ヒアリング実施及び各高専に対する重点課題の共有

理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、課題の共有化を図った。

また、校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。

(2) 常勤監事の配置・内部統制体制の強化

常勤監事を配置（平成 28 年 4 月）し、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

また、ブロック校長会議等において役員を派遣し意見交換を行うなど、課題の共有化を図るとともに、役員と監事の更なる情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。

(3) コスト削減の取組

会計業務の見直しとして銀行選定を行い、より好条件の銀行をメインバンクに選定することによって、年間約 1,300 万円の経費削減を実施した。

8. 教育環境の整備・活用

今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として「国立高専機構施設整備 5 か年計画」を策定した（平成 28 年 6 月）。

さらに、施設 5 か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通し等を記載した「国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した（平成 29 年 3 月）。

9. 女性校長の登用

高専の運営責任者たる校長について、平成 28 年 4 月に初めて女性校長を登用（奈良高専）した。また、平成 29 年 4 月就任に向け、新たに女性校長登用（松江高専）を決定した。

10. 熊本地震への対応

(1) 熊本地震の発生

平成 28 年 4 月、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 7 の地震が発生した。

(2) 被害の状況

学生及び教職員の人的被害はなかったものの、熊本高専（熊本キャンパス・八代キャンパス）ほか 4 校において設備・施設の被害を受けた。特に、震源に近かった熊本高専においては、体育館の構造材の損傷、床タイルのクラック発生、窓ガラスの破損など、大きな被害を受けた。

(3) 熊本高専に対する復旧支援等

特に被害の大きかった熊本高専に対し、近隣高専、大学等の協力を得つつ、施設危険度の応急判定、カウンセラー派遣による学生のケア、入学料・授業料免除を行った。

(4) 熊本高専による地域支援

近隣住民の避難を受け入れ、100 名以上の学生がボランティア活動を行い、復旧活動への協力などを行った。また、近隣住民への給水支援、近隣介護施設等への食糧の提供を行った。

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている（独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 1) 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 3) 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

【国立高等専門学校の沿革】

昭和36年	産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として学校教育法の改正により、工業に関する高等専門学校の設置が制度化
昭和37年	最初の国立工業高等専門学校12校（函館、旭川、福島、群馬、長岡、沼津、鈴鹿、明石、宇部、高松、新居浜、佐世保）を設置
昭和38年	国立工業高等専門学校12校（八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山、阿南、高知、有明、大分、鹿児島）を設置
昭和39年	国立工業高等専門学校12校（苫小牧、一関、秋田、茨城、富山、奈良、和歌山、米子、松江、呉、久留米、都城）を設置
昭和40年	国立工業高等専門学校7校（釧路、小山、東京、石川、福井、舞鶴、北九州）を設置
昭和42年	学校教育法の改正により、商船に関する学科の設置が制度化 国立商船高等専門学校5校（富山商船、鳥羽商船、広島商船、大島商船、弓削商船）、国立工業高等専門学校1校（木更津）を設置
昭和46年	国立電波工業高等専門学校3校（仙台電波、詫間電波、熊本電波）を設置
昭和49年	国立工業高等専門学校2校（徳山、八代）を設置
平成3年	学校教育法改正により、修了者への「準学士」称号の付与、工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大、専攻科制度の創設
平成14年	沖縄工業高等専門学校を設置（学生受入れ平成16年4月）
平成15年	文部科学省「今後の国立高等専門学校の在り方に関する検討会」最終報告 独立行政法人国立高等専門学校機構法成立
平成17年	高等専門学校設置基準の改正により、従来からの30単位時間履修単位に加え、45時間学修単位が制度化
平成21年	独立行政法人国立高等専門学校機構法の一部改正と施行 （宮城、富山、香川、熊本地区のそれぞれ二つの高等専門学校を高度化再編し、新しい国立高等専門学校4校（仙台、富山、香川、熊本）を設置）

【法人の沿革】

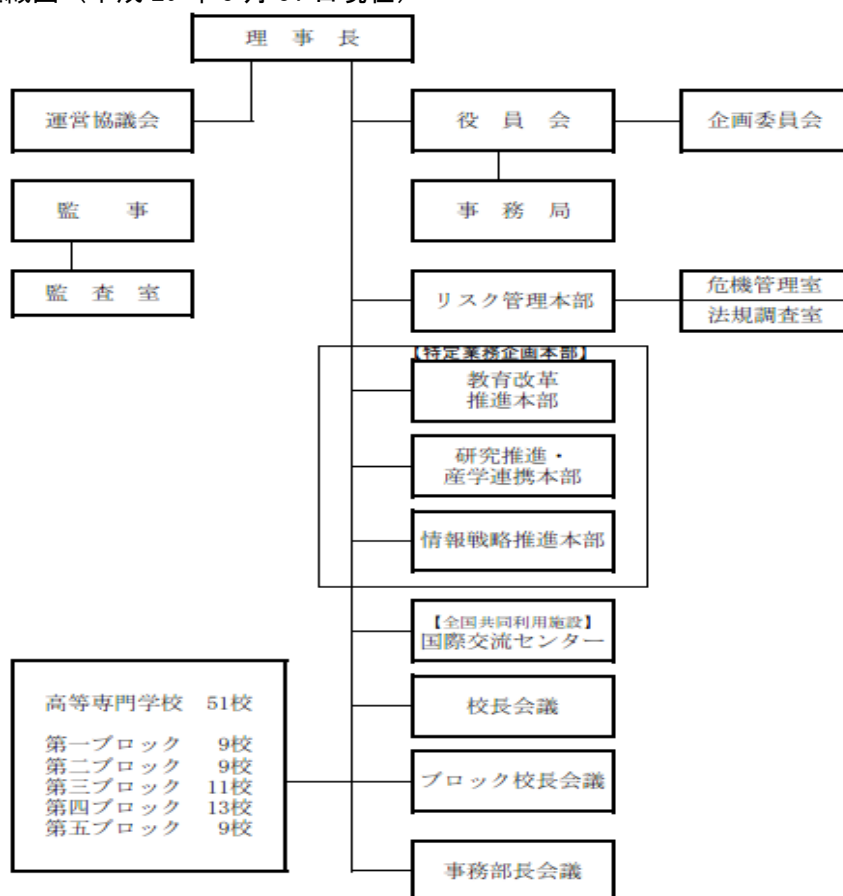
平成16年	独立行政法人国立高等専門学校機構を設置
-------	---------------------

④ 設立根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）

- ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局専門教育課）

⑥ 組織図（平成 29 年 3 月 31 日現在）



(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地

独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子市東浅川町 701-2
 国立高等専門学校 51 校 資料編を参照

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,544	-	-	278,544
資本金合計	278,544	-	-	278,544

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(平成29年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	○ 谷口 功	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日		昭和52年10月 熊本大学採用 平成14年11月 熊本大学工学部長(平成20年11月まで) 平成21年 4月 熊本大学長(平成27年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事長
理事	○ 上月 正博	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	総務、教育改革	昭和59年 4月 文部省入省 平成24年 1月 文部科学省大臣官務審議官(生涯局担当) 平成25年 3月 退職(役員出向) 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(再任) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(再任)
理事	紀 聖 治	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	研究・産学連携、 情報システム	昭和62年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(再任)
理事(校長兼務)	但 野 茂	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	モデルコアカリキュラム、 教育環境整備	昭和59年10月 北海道大学採用 平成27年 4月 国産工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理事(校長兼務)	新 田 保 次	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	学生支援	昭和60年 4月 大阪大学採用 平成24年 4月 国産工業高等専門学校校長 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務) 平成27年 4月 鳥羽西船高等専門学校校長・国産工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)(再任)
理事(校長兼務)	三 谷 知 世	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	国際交流	昭和57年 4月 東京工業大学採用 昭和58年 4月 東京工業高等専門学校 平成26年 4月 宇都工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理事(非常勤)	大 島 ま り	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	男女共同参画推進	平成 4年 4月 東京大学採用 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤)(再任)
監 事	○ 加 治 佐 哲 也	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 広島大学採用 昭和55年 4月 宮崎女子短期大学採用 平成 元年10月 兵庫教育大学採用 平成22年 4月 兵庫教育大学長(平成28年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事
監 事(非常勤)	吉 田 正 史	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤)(再任)

※ 氏名の前に○を付けている役員については、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準(H14.4.26閣議決定)」に基づき公表しているもの。

(5) 常勤職員の数(前事業年度末からの増減を含む。)及び平均年齢並びに機構への出向者の数

常勤教職員は6,275名(平成28年度末現在。前期末比58名減)であり、平均年齢は45.9歳となっている。このうち、国からの出向者は12名、平成28年度末退職者は305名である。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢

2. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	10,861	運営費交付金債務	858
その他	805	未払金	7,350
固定資産		その他	3,979
有形固定資産		固定負債	
建物	94,341	資産見返負債	23,612
工具器具備品	16,823	引当金	1
土地	143,831	その他	1,930
その他	9,403	負債合計	37,731
無形固定資産	398	純資産の部	金額
投資その他の資産	26	資本金	
		政府出資金	278,544
		資本剰余金	△40,452
		利益剰余金	664
		純資産合計	238,756
資産合計	276,488	負債純資産合計	276,488

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② 損益計算書（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	80,062
業務費	75,710
教育・研究等経費	16,545
受託研究費等	1,151
人件費	58,014
一般管理費	4,327
財務費用その他	25
経常収益(B)	80,108
運営費交付金収益	60,263
授業料・入学金等収益	12,326
受託研究・補助金等収益	1,990
その他	5,529
臨時損益(C)	△61
前中期目標期間繰越積立金取崩額	52
当期総利益(B-A+C+D)	37

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ キャッシュ・フロー計算書

(財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,272
業務支出	△17,497
人件費支出	△58,851
運営費交付金収入	62,195
授業料・入学金・検定料等収入	12,685
受託研究・補助金・寄附金等収入	2,782
その他収入・支出	958
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△576
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△510
V 資金期首残高(E)	9,517
VI 資金期末残高(F=E+D)	9,007

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 行政サービス実施コスト計算書

(財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務費用	64,238
損益計算書上の費用	80,474
(控除) 自己収入等	△16,236
II 損益外減価償却相当額	9,107
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外利息費用相当額	5
V 損益外除売却差額相当額	57
VI 引当外賞与見積額	77
VII 引当外退職給付増加見積額	1,072
VIII 機会費用	198
IX 行政サービス実施コスト	74,760

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等	現金、預金など
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末(3月)に費用計上し、翌年度以降(4月以降)に支払う退職手当、物件費等の額
資産見返負債	独立行政法人会計における独特な会計処理で、運営費交付金等で取得した固定資産の減価償却累計額に相当する額
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
教育・研究等経費	業務費のうち、学生に対する教育その他学校業務に要する経費(教育研究等に係る減価償却費を含む)
受託研究費等	業務費のうち、独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究、共同研究、受託事業等に要する経費(受託研究等に係る減価償却費を含む)
人件費	業務費のうち、役員及び教職員に対する給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用(一般管理費に係る減価償却費を含む)
財務費用その他	リース資産に係る利息相当額
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
授業料・入学金等収益	授業料、入学金、検定料、講習料などの収益
受託研究・補助金等収益	独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究や共同研究、国・地方公共団体等の補助金、民間等からの寄附金などの収益
臨時損益	固定資産の除却損・売却損益等が該当
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金から取崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金、授業料等の収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額、不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額	有形固定資産に係る資産除去債務に対応する除去費用等のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された除去費用等についての時の経過による調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

3. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 28 年度の経常費用は 80,062 百万円と、前年度比 200 百万円減（0.2%減）となっている。これは、施設費収益が 152 百万円、前年度比 306 百万円減（66.8%減）となり見合いの費用が減少したことが主な要因である。

（経常収益）

平成 28 年度の経常収益は 80,108 百万円と、前年度比 218 百万円減（0.3%減）となっている。これは、施設費収益が 152 百万円、前年度比 306 百万円減（66.8%減）となり施設費収益が減少したことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損益△61 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩 52 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 37 百万円となっている。

（資産）

平成 28 年度末現在の資産合計は 276,488 百万円と、前年度末比 9,801 百万円減（3.4%減）となっている。これは、流動資産の額が 11,666 百万円と、前年度末比 1,194 百万円減（9.3%減）となっていること及び固定資産の額が前年度末比 8,607 百万円減（3.1%減）となっていることが主な要因である。

（負債）

平成 28 年度末現在の負債合計 37,731 百万円と、前年度末比 1,781 百万円減（4.5%減）となっている。これは、退職手当の減少に伴い年度末に計上した未払金の額が 7,350 百万円と、前年度比 1,497 百万円減（16.9%減）となったことが主な原因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,272 百万円と、前年度比 1,727 百万円減（43.2%減）となっている。これは、人件費支出が 58,851 百万円と、前年度比 1,162 百万円増（2.0%増）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,206 百万円と、前年度比 426 百万円増（16.2%増）となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が△4,457 百万円と、前年度比 1,078 百万円減（19.5%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△576 百万円と、前年度比 9 百万円減（1.6%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度に比べ減少したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常費用	77,230	79,956	80,862	80,262	80,062
経常収益	77,346	81,309	81,115	80,326	80,108
当期総利益	107	1,224	550	34	37
資産	282,872	311,582	291,762	286,289	276,488
負債	42,824	50,927	38,725	39,512	37,731
利益剰余金	455	1,670	740	679	664
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,955	5,526	△125	3,999	2,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,232	1,592	△9,386	△2,632	△2,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△364	△589	△547	△567	△576
資金期末残高	12,246	18,775	8,717	9,517	9,007

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② セグメント別事業損益の経年比較・分析

(教育に関する事項)

平成28年度の教育に関する事項の事業費用は76,337百万円と、前年度比647百万円減(0.8%減)となっている。これは、教育研究費による支出が前年度に比べ減少したことが要因である。

事業収益は76,168百万円と、前年度比226百万円増(0.3%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

平成28年度の研究や社会連携に関する事項の事業費用は1,608百万円と、前年度比91百万円増(6.0%増)となっている。これは、受託研究費が前年度に比べ増加したことが要因である。

事業収益は1,970百万円と、前年度比875百万円減(30.8%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度に比べ減少したことが要因である。

(国際交流に関する事項)

平成28年度の国際交流に関する事項の事業費用は815百万円と、前年度比386百万円増(89.8%増)となっている。これは、人件費が前年度に比べ増加したことが要因である。

事業収益は813百万円と、前年度比337百万円増(70.7%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが要因である。

(管理運営に関する事項)

平成28年度の管理運営に関する事項の事業費用は66百万円と、前年度15百万円増(29.7%増)となっている。これは、人件費が前年度に比べ増加したことが要因である。

事業収益は37百万円と、前年度8百万円減(18.4%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ減少したことが要因である。

(法人共通)

平成28年度の法人共通の事業費用は1,236百万円と、前年度45百万円減(3.5%減)となっている。これは、人件費が前年度に比べ減少したことが要因である。

事業収益は1,119百万円と、前年度102百万円増(10.0%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが要因である。

表 セグメント別事業損益の経年比較

(単位：百万円)

セグメント区分		平成27年度	平成28年度
教育に関する事項	事業費用	76,984	76,337
	事業収益	75,942	76,168
	事業損益	△ 1,043	△ 169
研究や社会連携に関する事項	事業費用	1,517	1,608
	事業収益	2,845	1,970
	事業損益	1,328	362
国際交流に関する事項	事業費用	429	815
	事業収益	476	813
	事業損益	47	△ 2
管理運営に関する事項	事業費用	51	66
	事業収益	46	37
	事業損益	△ 5	△ 29
小計	事業費用	78,982	0
	事業収益	79,130	0
	事業損益	△ 149	0
法人共通	事業費用	1,281	1,236
	事業収益	1,017	1,119
	事業損益	△ 263	△ 117
合計	事業費用	80,262	80,062
	事業収益	80,326	80,108
	事業損益	64	46

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ セグメント別総資産の経年比較・分析

(教育に関する事項)

平成28年度の教育に関する事項は263,131百万円と、前年度比8,324百万円減(3.1%減)となっている。これは、資産の減価償却が要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

平成28年度の研究や社会連携に関する事項は1,998百万円と、前年度比195百万円減(8.9%減)となっている。これは、資産の減価償却が要因である。

(国際交流に関する事項)

平成28年度の国際交流に関する事項は98百万円と、前年度比6百万円減(6.0%減)となっている。これは、資産の減価償却が要因である。

(管理運営に関する事項)

平成28年度の管理運営に関する事項は1,625百万円と、前年度1,625百万円増(100.0%増)となっている。これは、資産を購入したことが要因である。

(法人共通)

平成28年度の法人共通は11,258百万円と、前年度1,278百万円減(10.2%減)となっている。これは、資産の減価償却が要因である。

セグメント区分	平成27年度	平成28年度
教育に関する事項	271,455	263,131
研究や社会連携に関する事項	2,193	1,998
国際交流に関する事項	105	98
管理運営に関する事項	-	1,625
小計	273,753	0
法人共通	12,536	11,258
合計	286,289	276,488

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 積立金の申請

当期総利益 37 百万円については、国庫納付等に備え積立金として申請する予定である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 28 年度の行政サービス実施コストは 74,760 百万円と、前年度比 1,912 百万円減 (2.6%増) となっている。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
業務費用	61,641	64,795	65,318	64,621	64,238
うち損益計算書上の費用	77,625	80,742	81,462	80,867	80,474
うち自己収入等	△15,984	△15,947	△16,144	△16,247	△16,236
損益外減価償却相当額	7,540	7,922	9,926	9,439	9,107
損益外減損損失相当額	-	434	232	128	5
損益外利息費用相当額	5	5	5	6	5
損益外除売却差額相当額	114	183	△850	△16	57
引当外賞与見積額	△201	322	17	205	77
引当外退職給付増加見積額	△1,793	△5,308	1,116	△1,590	1,072
機会費用	1,508	1,730	1,109	55	198
行政サービス実施コスト	68,814	70,082	76,872	72,848	74,760

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
- 旭川高専ライフライン再生（電気設備等）（取得額 60 百万円）
 - 鶴岡高専ライフライン再生（給水設備等）（取得額 101 百万円）
 - 群馬高専ライフライン再生（排水設備等）（取得額 113 百万円）
 - 豊田高専校舎改修（一般科目）（取得額 174 百万円）
 - 阿南高専校舎改修（電気電子工学系）（取得額 241 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- 福島高専実習棟改修（機械工学科）
 - 豊田高専寄宿舍改修
 - 奈良高専実習棟改修（機械工学科）
 - 広島商船高専図書館改修
 - 阿南高専図書館改修
 - 新居浜高専実習棟改修（エンジニアリングデザイン教育センター）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

表 経年比較、計画と実績の対比

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】											
運営費交付金	63,006	58,877	58,051	58,051	62,168	62,168	62,020	62,020	62,195	62,195	
施設整備費補助金	2,051	3,528	29,580	28,668	2,339	2,385	3,256	3,241	2,436	1,146	(注)①
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	758	825	758	810	758	808	758	758	521	521	
自己収入	13,458	13,579	13,363	13,437	13,296	13,288	13,033	13,259	13,092	13,362	
(授業料及び入学検定料収入)	(12,872)	(12,936)	(12,777)	(12,891)	(12,711)	(12,748)	(12,389)	(12,695)	(12,448)	(12,674)	
(雑収入)	(586)	(643)	(586)	(546)	(586)	(540)	(644)	(564)	(644)	(688)	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,390	3,119	8,785	9,340	2,390	2,868	2,390	3,209	2,390	3,181	(注)②
【支出】											
業務費	76,462	72,669	71,414	71,532	75,465	75,375	75,053	75,307	75,287	75,658	
(教育研究経費)	(62,424)	(59,909)	(57,511)	(58,129)	(61,803)	(61,527)	(61,542)	(62,632)	(61,966)	(62,269)	
(一般管理費)	(14,040)	(12,760)	(13,903)	(13,403)	(13,662)	(13,849)	(13,511)	(12,675)	(13,321)	(13,389)	
施設整備費	2,809	4,353	30,338	29,478	3,097	3,193	4,014	3,999	2,957	1,667	(注)①
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,390	2,696	8,785	8,838	2,390	2,661	2,390	2,911	2,390	2,701	(注)②
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	-	-	59	-	-	-	-	-	-	

(注) 予算と決算の差額理由 (28年度)

①翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。

②予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るとしている。

また、財務内容の改善に関し、次の事項を目標として掲げている。

- ・ 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。
- ・ 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

当法人では、外部資金の積極的な導入及び一般管理費の削減に努めており、これまでの状況は以下のとおりである。

○外部資金の導入状況

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			26年度		27年度		28年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
受託研究等収益	817	100%	914	112%	962	118%	1,149	141%
受託事業等収益	146	100%	192	132%	281	192%	287	197%
補助金等収益	2,624	100%	552	21%	610	23%	554	21%
寄附金収益	989	100%	1,121	113%	1,120	113%	1,076	109%
計	4,575	100%	2,779	61%	2,974	65%	3,066	67%
科学研究費助成事業	994	100%	930	94%	1,132	114%	1,186	119%

(注1) 「受託研究等収益～寄附金収益」は損益計算書の計上額、「科学研究費補助金」は事業報告書の採択金額を記載

(注2) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3) 「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

○一般管理費の削減状況

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			26年度		27年度		28年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	4,959	100%	5,204	105%	3,905	79%	4,327	87%
うち消耗品・備品費	596	100%	499	84%	446	75%	417	70%
うち水道光熱費	448	100%	242	54%	220	49%	202	45%
うち通信運搬費	227	100%	193	85%	182	80%	156	69%

- (注1) 一般管理費は損益計算書の計上額、内訳は附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」の計上額を記載
(注2) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示
(注3) 「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳

- ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）
- ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）
「Ⅲ－2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 財務情報及び業務実績の説明

各高専の財務データを資料編「全国の国立高等専門学校について」に記載

5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	教育に関する事項				研究や社会連携に関する事項				国際交流に関する事項			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収 入												
運営費交付金	60,352	60,352	-		142	142	-		601	601	-	
施設整備費補助金	2,436	1,146	△ 1,290	(注1)	-	-	-		-	-	-	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	-		-	-	-		-	-	-	
自己収入	12,630	13,101	471		237	76	△ 161		154	126	△ 28	
授業料及び入学金検定料収入	12,134	12,498	364		166	58	△ 108	(注4)	125	108	△ 17	(注5)
雑収入	496	603	107	(注2)	71	18	△ 53	(注4)	29	18	△ 11	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,236	1,617	381	(注3)	1,087	1,463	376	(注3)	65	90	25	(注3)
計	77,175	76,737	△ 438		1,466	1,681	215		820	817	△ 3	
支 出												
業務費	72,982	73,926	314		379	317	△ 62	(注4)	755	728	△ 27	
教育研究経費	60,980	61,437	457		297	255	△ 42	(注4)	671	555	△ 116	(注5)(注6)
一般管理費	12,002	11,859	△ 143		82	62	△ 20	(注4)	84	173	89	(注6)
施設整備費	2,957	1,667	△ 1,290	(注1)	-	-	-		-	-	-	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,236	1,363	127	(注3)	1,087	1,251	164	(注3)	65	81	16	(注3)
計	77,175	76,326	△ 849		1,466	1,568	102		820	809	△ 11	

区 分	管理運営に関する事項				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収 入												
運営費交付金	29	29	-		1,071	1,071	-		62,195	62,195	-	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		2,436	1,146	△ 1,290	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	-	-		-	-	-		521	521	-	
自己収入	23	10	△ 13		48	49	1		13,092	13,362	270	
授業料及び入学金検定料収入	23	10	△ 13	(注7)	-	-	-		12,448	12,674	226	
雑収入	-	-	-		48	49	1		644	688	44	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	-	5	5	(注3)	2	6	4	(注3)	2,390	3,181	791	
計	52	44	△ 8		1,121	1,126	5		80,634	80,405	△ 229	
支 出												
業務費	52	67	15	(注8)	1,119	1,250	131	(注9)	75,287	75,658	371	
教育研究経費	8	12	4	(注8)	10	10	0		61,966	62,269	303	
一般管理費	44	55	11	(注8)	1,109	1,240	131	(注9)	13,321	13,389	68	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		2,957	1,667	△ 1,290	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	0	0	0		2	6	4	(注3)	2,390	2,701	311	
計	52	67	15		1,121	1,256	135		80,634	80,026	△ 608	

○予算と決算の差異について

- (注1) 翌年度に事業の繰越を行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注2) 土地を売却したため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注3) 外部資金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注4) 研究や社会連携に関する助成金収入の減少及び知的財産獲得のための支出が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注5) 在外研究員旅費が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注6) 予算段階では教育研究経費に計上した高専の海外展開による海外拠点設置準備経費の一部を、決算段階では一般管理費に計上したこと等のため、教育研究経費については、予算額に比して決算額が少額に、一般管理費については、予算額に比して決算額が多額にそれぞれなっている。
- (注7) 管理運営に関する支出に資する授業料等収入が減少したこと等のため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注8) 情報セキュリティ対策に注力したため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注9) 予算段階では教育に関する事項に計上した調達支援業務を決算段階では法人共通に計上したこと等のため、予算額に比して決算額が多額となっている。

○損益計算書の計上額と決算額の差異について

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教育・研究経費及び教育研究支援経費が含まれ、寄附金及び補助金等を財源とする費用は含まれていない。
- (2) 損益計算書の役員人件費、教員人件費及び職員人件費は、業務費の教育研究経費及び一般管理費に含まれている。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
- ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。
また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。
- ③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。
- ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、推薦選抜の出願資格について全高専共通の資格を設定する等、入学選抜方法の改善について検討する。
- ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

①-1 全日本中学校長会等との連携状況

- 1) 全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。
- 3) 新たに日本人学校等の在外教育施設への広報活動を行い、高専への理解を促進した。

①-2 メディア等を通じた高専のPR活動

- 1) 各高専において地方紙、Web 広告、地方情報誌等に入試案内等を掲載、またはテレビ広告を放送するなど、広く社会に向けて高専のPR活動を行った。
- 2) 報道機関や企業団体等に対して積極的に訪問及び説明を行い、高専に対する理解の促進に努めた。
- 3) SNS を活用した情報発信を2校が新規開始した。現在11校が公式サイトを開設し、能動的な情報発信を行い、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。

②-1 入学説明会等の取組状況

各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜入学説明会等の実施状況＞

(回)

	平成 27 年度	平成 28 年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,385	1,566
体験入学・オープンキャンパス	218	217
小中学校向けの公開講座等	712	789

＜特色ある有効事例＞

【複数高専による合同学校説明会の実施（北海道地区、山口県内、福岡県内、九州地区 ほか）】

同地区・同県内に所在する複数の高専が連携し、合同で学校説明会を行った。

参加者に対して複数の高専に関する情報を提供することにより、効率的・効果的に高専の PR を行った。

②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

- 1) 高専を卒業し産業界等で技術者として活躍する女性からのアドバイス等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレット『「キラキラ高専ガール」になろう』を更新し、各高専が開催しているイベント等で配布し、女子志願者の確保に努めた。
- 2) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【女子学生で組織する「理系女子実験隊」による出前講座の実施（函館高専）】

小中学生に対して理科や科学の面白さを伝えることを目的として、女子学生 10 数名で組織する「理系女子実験隊」が、地域の小学校や公民館に出向き、実験による出前講座を実施した。

【商業施設での高専女子学生によるイベントの開催（高知高専）】

小中学生を対象としたものづくり体験を通して高専女子学生の活動を PR する「リケジョ☆ひろば」、「高専土木女子”どぼじょ”と作ろう!!工作教室」等のイベントを地域の商業施設を利用して実施した。

商業施設という地域住民にとっては身近な場所での開催により、多くの小中学生とその保護者が参加した。

③ 広報パンフレット等の作成状況

- 1) 新たに入試広報パンフレット『「高専」という選択』を作成し、高専の PR 活動を行った結果、Web ニュース等に取り上げられるなど、高専の認知度向上につながった。
- 2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットや DVD（映像資料）などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

＜入試広報資料の作成状況＞ (千部)

平成 27 年度	平成 28 年度
3,131	2,896

④ 入学試験方法改善の検討状況

- 1) 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を導入し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 2) 推薦選抜の出願資格について調査し、帰国子女も対象とした入学者選抜方法の改善について検討した。

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【成績不振学生に対する補習（佐世保高専）】

入学者全体の学力についての定期的なモニタリングを目的として、4月及び1月に数学等の実力テストを実施した。

また、4月実施の数学実力テストにおける成績不振学生に対しては、モニタリングとセーフティネットを目的とする「1年生放課後補習」を実施し、数学の補習だけではなく、高専生としての学習計画の立て方・勉強方法の指導を行い、学生が立てた計画について PDCA サイクルの実践を図った。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 1) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 2) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして、「理工系女性人材の育成への対応」を掲げた。
- 3) 13高専において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、寄宿舎を改修し居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。

<特色ある有効事例>

【女子中学生のための高専体験「ガールズ KOSEN ステイ」の実施（和歌山高専）】

高専への進学を検討している女子中学生を対象とした、実験実習・模擬授業・女子寮の見学・寮宿泊体験等を通して入学後の理系女子生活をイメージしてもらうための高専体験イベントを開催した。

⑤-3 志願者の確保のための取組状況

- 1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の入学志願者確保のための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【ARコンテンツを利用した入試広報パンフレットの発行（熊本高専）】

入学者募集パンフレットに AR コンテンツに対応したイラスト（スマートフォン等で読み取ることによってイラストが動き出し学校ホームページに誘導する仕組みを作成）を掲載することで、高専の技術力の高さをPRした。

【中学生を対象とした高専主催大会の開催（鈴鹿高専、阿南高専）】

高専所在県内及び近隣県内の中学生を対象とした競技大会を開催し、地域貢献を通じた高専の認知度向上につなげた。

（鈴鹿高専：中学校柔道・剣道大会、中学生英語暗誦&スピーチ・コンテスト）

（阿南高専：中学生ロボット競技会）

- 3) 平成29年度入学者選抜における入学志願者は、15,598名（男子12,342名、女子3,048名）となり、入学定員に対する志願倍率においては1.67倍であった。なお、入学者に占める女子学生の割合は平成28年度の21.1%から0.4ポイント上昇し21.5%となり、いずれも20%を超えている（特に例年女子入学者の割合が高いビジネス系学科及び化学・生物系学科等を有する富山高専、福島高専はそれぞれ35%超と高い数値を示している）。

<入学志願者数の状況>

	平成27年度	平成28年度
入学志願者数	16,314名	15,598名
男子	13,088名	12,342名
女子	3,226名	3,048名
志願倍率	1.74倍	1.67倍

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。

② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。

「学習到達度試験」のGBT型移行について検討する。

③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。

① 学科改組等の状況

- 1) 各高専における入学志願者や各高専の地域企業等から構成される懇談会等との意見交換において把握した地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう6校において学科の改組を行い、平成28年4月から学生の受入れを開始した。
- 2) 専攻科についても、科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成するよう2校において改組を行い、平成28年4月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。
- 3) 第三期中期計画期間中に改組を行った高専は、全51校中15校となった。

＜学科改組を行った高専（平成28年度学生受入れ開始）＞

本 科	苫小牧、釧路、福島、津山、高知、有明
専攻科	岐阜、呉

＜第三期中期計画期間中の学科改組を行った高専数＞ (校)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
本 科	1	3	6	10
専攻科	1	5	2	8
計	2	5	8	15

②-1 学習到達度試験の実施状況

- 1) 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を全51校において実施し、結果について公表した。
- 2) 各高専における教育内容・方法への活用を図るため、試験結果を分析し、各高専へ通知した。各高専においては、分析結果をもとに、分野ごとの理解度や学習内容の定着度に応じた教育内容・方法の充実のための取組を実施し、学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。

＜学習到達度試験の受験者数＞ (名)

平成27年度	平成28年度
9,362	9,389

②-2 学習到達度試験のCBT型への発展的移行

- 1) 学習到達度試験のをモデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標を踏まえた CBT (Computer Based Testing) 型へ発展的に移行することの実現可能性と課題検討のために、36校の高専本科1、2年生の学生を対象とした「数学」、「物理」、「一般化学」のトライアル試験を実施し、結果について、各高専での授業内容及び学習指導の改善への参考資料として活用を図った。
- 2) 全51校で実施した現行の学習到達度試験については、CBT型への移行を見据えて「数学」、「物理」の回答の選択肢をCBT型と同様の4択形式に変更した。

②-3 TOEICの活用状況

- 1) 全51校において、教育活動にTOEICを活用しており、また、TOEIC対策授業の実施、対策教材の貸出し等を行っているほか、14校でスコアに応じた表彰・奨励制度を導入している。
- 2) 機構本部においては、各高専におけるTOEICの活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【英語のレベルに応じたクラス編成（舞鶴高専）】

英語の定期試験の成績に応じて3つのレベルに区分したクラス編成を行い、テキストは全て同一であるが、補助教材を調整することで習熟度の違いに対応している。

【TOEICのスコアに応じた奨励制度（徳山高専）】

資格取得の促進を図るため、資格取得者に対する奨励制度を設けており、TOEICのスコアに応じて、470点以上を取得した学生にはTOEIC受験料の全額に相当する額を支給するなどしている。

③ 学生による授業評価の活用状況

- 1) 全 51 校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。
- 2) 評価の高い教員の授業内容・方法について共有し、一方で、改善が必要な教員に対しては、教務主事が指導を行うなど、改善を図った。

④ 全国的な競技会・コンテスト

公私立高専が協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。

- (ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年～）
学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成 28 年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ 14 種目を行い、全高専から約 3,600 名の学生が参加した。
- (イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン）（昭和 63 年～）
ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成 28 年度は、待ち受ける障害をロボットで乗り越え、新大陸を開拓した証としてブロックを積み上げ「砦」を築く『ロボット・ニューフロンティア』を競技課題とし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 26 チームが自ら作成したロボットで競い合った。
- (ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン）（平成 2 年～）
プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。文部科学省等主催の生涯学習フェスティバルの協力企画として、地域社会や情報産業界との連携を図って開催
- (エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション（通称：デザコン）（平成 16 年～）
土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など 5 部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。
- (オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）（平成 19 年～）
英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。

⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況

社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約 16,000 名の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約 9,000 名の学生が参加した。

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。

③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。

② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。

また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。

③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。

また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

① 多様な背景を持つ教員の在職状況

大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は 65.9% (平成 28 年度末) となっており、中期計画の目標である 60%以上を維持している。

＜多様な背景を持つ教員の割合＞ (%)

平成 27 年度	平成 28 年度
65.4	65.9

② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、16名の教員を他の高専及び技術科学大学に派遣した。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数＞ (名)

平成 27 年度	平成 28 年度
25	16

③ 優れた教育力を有する教員の在職状況

平成 28 年度末現在、「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は 90.6%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も 93.1% となっている。

＜優れた教育力を有する教員の割合＞

	平成 27 年度	平成 28 年度
「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	89.9	90.6
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	90.0	93.1

④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況

- 1) 高専の運営責任者たる校長について、平成 28 年 4 月に初めて女性校長を登用(奈良高専)した。また、平成 29 年 4 月就任に向け、新たに女性校長登用(松江高専)を決定した。
- 2) 女性教員を採用・昇任した場合の各高専へのインセンティブ付与の取組である「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を実施した。
- 3) 教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的な採用・登用を推進した。
- 4) 高専の教員募集に際して、主要な大学院を訪問し、学生に対する周知及び PR 資料の配付を依頼するなど、女性応募者の増を図った。

④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況

- 1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した(平成 28 年度実績: 10 名)。
- 2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。
- 3) 校舎等を改修しパウダーコーナーのあるトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど、10 高専において女性教員の就業環境の改善を図った。

④-3 女性教員の在職状況

これらの取組により、平成 28 年度の新規採用教員に占める女性の比率は 19.9% となり、平成 28 年度末時点の在職教員に占める女性の比率は 10.1% (前年度末時点: 9.6%) と 0.5 ポイント増加した。なお、平成 28 年度中に採用活動を行った結果である平成 29 年 4 月採用者を含む平成 29 年 5 月 1 日時点の女性教員の在職比率は 10.6% であり、さらに向上している。

＜女性教員の在職状況＞

	平成 27 年度	平成 28 年度
新規採用教員に占める女性の比率	22.2	19.9
女性教員の在職比率	9.6	10.1

⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

- 1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。
 - (ア) 新任教員研修会
新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成 28 年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (イ) 中堅教員研修
中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成 28 年度は、「こころの危機」や「発達障がい」をテーマとした学生指導、「授業設計」、「学習意欲」、「アクティブラーニング」、「ファシリテーション」をテーマとした学習指導等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (ウ) 教員研修（管理職研修）
管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成 28 年度は、管理職の役割、教育改革・研究力向上のマネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (エ) CTT+研修
CTT+資格（インストラクターに必要とされる能力を保有していることを証明できる国際認定資格）を取得している教員を対象に、授業力（学習効果の高い授業スタイルとその運用スキル）の要素を整理し、スキルアップを継続する高い意識を持ちつつ、教員の模範かつ指導者としての立場から各教員へ研修や指導を行うことができる教員を養成することを目的とした研修。
 - (オ) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修
授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン（目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計）に関する研修で、学内で研修内容を波及展開できる教員を対象に、学生の主体的な学びを引き出す授業展開ができる教員の養成を目的として開催。
 - (カ) 全国高専フォーラムにおけるセッション
全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル（社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など）の測定に関するセッションを行った。
- 2) 中堅教員研修において、高等学校における十分な教育経験及び教員養成大学に在籍経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。
- 3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICT を活用した e-Learning 研修を取り入れた。また、授業設計（インストラクショナルデザイン）研修の e-Learning 研修の開発に着手した。
- 4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携したFDセミナー等に約 700 名を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施した。

<教員顕彰の受賞状況（平成 28 年度）>

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1名	4名	3名	5名	13名
若手	—	4名	3名	3名	10名

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

- 1) 以下の事業により、平成 28 年度は、年度計画以上の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

制度名	内 容	派遣人数（名）	
		平成 27 年度	平成 28 年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	33	28
教員グローバル人材育成強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣	8	5
内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	13	21
物質・材料研究機構との協定に基づく派遣	同機構との協定に基づき、高専教員の研究能力の向上や研究視野の拡大を図ることを目的として実施	-	4
高専・両技科大間教員交流制度	教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務	25	16

- 2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ 987 名の教員が参加した。

<海外の国際学会等の参加状況>（名）

平成 27 年度	平成 28 年度
854	987

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。

さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるように、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。

⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。

⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。

①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリの開発を行う。

② JABEE 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。

また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を越えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。

④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

- ⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。
- ⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。
- ⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。
また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手する。

①-1 高専教育の質保証のための取組状況

- 1) 教養教育分野、工業系専門分野、商船系専門分野を含むモデルコアカリキュラムの改訂を行った。改訂にあたり、全国高専フォーラムにおいて、改訂方針や改訂後の教育の質保証サイクルについて説明した。

＜モデルコアカリキュラム＞

「教員が学生に何を教えたか」から「学生が何をどこまで到達したか」という学習者主体の教育に転換するため、在学中に学生が修得すべき最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野的横断能力を育成する「モデル」から成るもの。

ここで提示されるのは、学校が編成・実施する教育課程（インプット）ではなく、教育課程編成の指針として学生が身に付けるべき到達目標（アウトカムズ）である。

これにより、教育の質を保証し社会的な説明責任を果たす。

- 2) モデルコアカリキュラムの導入状況を調査し、モデルコアカリキュラム実践拠点校等に調査結果を提供し、各ブロックにおける課題の把握・共有を図った。
- 3) モデルコアカリキュラムに準拠した GBT 型学習到達度試験のための問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。
- 4) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修とアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。
- 5) ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を進めるために、ルーブリック研修を実施した。
- 6) 体系化された教育活動の展開、学生の能動的・主体的な学修を促す取組の充実及び学修成果の可視化等による高専教育の質保証を目的として、機構本部が「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の策定に係る方針を示し、全 51 校にて各高専の個性・特色及び教育理念を踏まえた「三つのポリシー」を策定・公表した。

①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況

- 1) 教務・入試システムについては、現在、各学校単位で独自契約をし運用しているが、これを高専機構の共通データベースである KOREDA (Kosen Open Resource Database) の学生情報を用いた共通システムとして平成 31 年 10 月を目処に教務・入試アプリを開発・運用することとしている。
- 2) 学生情報、教材情報、高専経営情報を含む総合データベースである KOREDA (Kosen Open Resource Database) を核とした情報システムのうち、Web シラバス、学生ポートフォリオについては、パイロット校への委託により開発を行い全国展開の準備が整った。
- 3) 教務・入試アプリについては、モデル校において検証を行っている。
- 4) 学生の出欠状況をリアルタイムに KOREDA に情報を送り込む出席管理システムについては使用するデバイス、証明書発行システムについては発行方式の最適化についての結論を得た。

②-1 JABEE による認定への取組状況

平成 28 年度は、14 校 19 プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続審査が行われ、平成 28 年度末現在では、43 校 62 プログラムが認定されており、教育の質の向上に努めている。

＜JABEE 認定の状況＞

平成 27 年度	平成 28 年度
47 校 73 プログラム	43 校 62 プログラム

②-2 在学中の資格取得の推進状況

各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況

他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【海外交流プログラムの実施（旭川高専）】

国際交流協定に基づき、旭川高専及び大韓民国・水原ハイテク高等学校の学生を相互に派遣し、受入側にて授業への参加、市内見学、学生による講演会の実施など相互交流を通じて異なる文化の体験や実践的な国際コミュニケーションを体験することにより、より一層の国際的理解の促進及び「国際通用性を有する技術者」を目指す動機付けを行っている。

【高専生サミットの開催（鶴岡・沖縄高専）】

低学年からの研究活動を推進し、成果発表の機会を構築する目的で、鶴岡高専・沖縄高専主催により『第1回高専生サミット on Bioinspired Chemistry』を開催した。「つながろう高専生、広げようサイエンス」をテーマに、高専生及び長岡技科大から総勢 95 名が参加しポスター発表を行ったほか、地域企業によるワークショップを企画するなど、研究活動を通じて高専間、産学の交流を深めるものとなった。

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況

- 1) 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。
- 2) 明石高専におけるアクティブラーニングや学科・学年横断でのプロジェクト型科目に関する取組を共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

- 1) 平成 28 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 4 校が受審し、全 51 校において基準を満たしていると評価を受けた。
<認証評価を受審した高専（平成 28 年度）>
仙台、富山、香川、熊本
- 2) 機関別認証評価を受審する際には、自己評価書は各高専のホームページに公表するとともに、高専機構ホームページ内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有した。

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

平成 28 年度のインターンシップ参加学生数は約 8,600 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、約 7,600 名が参加している。

<インターンシップの参加学生数> (名)

平成 27 年度	平成 28 年度
約 8,600	約 8,600

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

企業名	共同事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	集中合宿方式で高度な制御技術に関する実践的課題に取り組む PBL 型実習（3 校 10 名が参加）
	生産技術コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会（6 校 17 名が参加）
日本マイクロソフト株式会社	Imagine Cup チャレンジプログラム	Imagine Cup に向けたサポート（4 校 14 名が参加）

	高専キャラバン2	IoT の基礎を学ぶ学習コンテンツの提供及びワークショップの実施（8校 248名が参加）
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	組込システム開発コンテスト	同社の組込システム myRIO を用いた開発コンテスト（8校 47名が参加）
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会（3校 12チームが参加）
楽天株式会社	IT 学校	ネットショッピング運営の実体験を通じ、実践的な電子商取引を理解するプログラム（3校約 120名が参加）

⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況

- 1) 産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育及び企業の退職人材等の活用を組織的に推進するため、コーディネーターの配置等による実施体制の強化を図った。
- 2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを 21 校で実施した。

⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況

国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。

(ア) ISTS2016

国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるガジャマダ大学（インドネシア）と連携し、学生主体の ISTS2016（International Symposium on Technology for Sustainability 2016）を開催し、全 51 校から 60 名の学生が参加した（会場：ジョグジャカルタ（インドネシア））。なお、ISTS プログラムは、高専機構とガジャマダ大学の学生により構成する国際学生委員会の主導によるワークショップの運営、フィールドワークの企画などにより実施された。

(イ) ISATE2016

教員の国際化を目的として、機構の協定校であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2016（International Symposium on Advances in Technology Education 2016）を開催した（会場：東北大学）。

(ロ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成 28 年度は 5 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。

(ハ) 三機関が連携・協働した教育改革

協働教育に係るアクティブラーニングの活用のために、アクティブラーニング・マニュアルの内容を再整理し改訂した。また、ブロック単位でアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。

(ニ) GI-net を利用した教育研究活動等

GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとして GI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び各種シンポジウム等を配信した。

(ホ) 高専一技科大連携研究プロジェクト

長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専一技科大連携研究プロジェクト」を実施した。

⑨ ICT 活用教育の推進状況

- 1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。
- 2) 校内ネットワークシステムについては、現在、各高専の整備計画に基づき各高専ごとにリース契約を行っている。平成 30 年度の契約については機器の標準化を行い、本部で一括契約を行った。
- 3) ICT 活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手した。

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。
- ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組みを行う。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

- ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。
- ①-2 メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について情報の共有化を図る。
- ①-3 各高専の学生相談を担当する教職員の高専間又は外部との連携を推進する。
- ①-4 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。
- ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。
- ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。
また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
- ④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。
- ⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。

①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況

新任校長、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。

<特色ある有効事例>

【ソーシャルスキルトレーニングの実施（木更津高専）】

学生たちが役割分担しクッキング活動（買い出し、調理、片付けなど）を行うことなどを通じ、学生のソーシャルスキルの向上を図った。

【対人関係スキルアップ講座（一関高専）】

「構成的グループエンカウンター（集団的）」を取り入れた外部講師による対人関係スキルアップ講座を行っている。なお、対人関係が苦手な学生などには個別にスタッフを配置している。

①-2 学生のメンタルヘルスに係る取組の共有状況

メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜メンタルヘルス等の研修会の実施状況＞（回）

平成 27 年度	平成 28 年度
159	147

＜特色ある有効事例＞

【就職・進学活動のメンタルヘルス講習会概要（宇部高専）】

4年生を対象に、就職・進学活動中のメンタルヘルス（「就活うつ」や「内定ブルー」など）についてキャリアカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる講義を行った。

【ゲートキーパー講演（香川高専）】

1・2年生を対象に、香川県精神保健福祉センターによるゲートキーパー（自殺のサインに気付き適切な対応ができる人）の普及啓発講演を行った。また、外部専門家により適切なコミュニケーションの取り方や具体的な事例の紹介が行われた。

①-3 学生相談を端とする教職員の連携状況

- 1) 各高専における自殺、いじめ、事故の防止・対応を組織的に行うことを目的として、平成 28 年 9 月、機構本部に学生指導支援室を設置し各高専の学生指導体制をフォローするとともに、危機管理のための研修を各ブロックで開催し、ケーススタディに基づく意見交換等を行い問題意識を共有することによって各高専の取組の充実を図った。
- 2) 国立特別支援教育総合研究所が主催する研修に教員を派遣したほか、都道府県等学校保健会への各高専の加入を推進し研修機会の充実を図るとともに、新たに都道府県・市町村教育委員会に、研修をはじめとした学生支援に関する協力を依頼し、外部との連携を推進した。
- 3) ストレスマネジメントの観点から新たに 9 校において自殺予防プログラムを実施し、学生のメンタルヘルスの向上及びコミュニケーションの促進を図った。
- 4) 各高専において対応が困難な休日又は深夜等に突然こころの不調が起きた場合や、家族など身近な人には相談しにくい場合に対応するため、民間企業による 24 時間匿名での電話相談受付サービスを継続実施した。
- 5) 学生の危機に対する早期介入のためのアンケートを継続実施し、学生のこころの状態を総合的・多角的に判断するための材料として活用した。

①-4-1 就学支援等の推進状況

経済情勢等を鑑み関係規則等を大幅に見直し、家計基準の緩和、東日本大震災に係る復興特別会計の終了に伴う激変緩和措置の導入及び学力基準の明確化等、入学料・授業料免除の充実を図ったほか、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により被災した学生の修学支援のため、緊急措置として災害被災による入学料・授業料免除を実施した。

①-4-2 修学支援事業基金の設置

平成 28 年度税制改正に伴い、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学金の給付、海外への留学費用の負担を行うこと等によって支援することを目的として、新たに修学支援事業基金を設置し、高専機構ホームページに掲載するほか、リーフレットを作成して周知するなど、各高専における積極的な活用を促進した。

② 学生支援施設の整備状況

- 1) 寄宿舎等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 か年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。
- 2) 寄宿舎については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舎の整備について検討を行い、7 校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舎の整備を実施した。
- 3) 平成 27 年度に整備を実施した高専においては、入寮者を対象とした満足度調査を実施しており、その結果は今後の寮整備計画に反映することとしている。

③ 各種奨学金による学生支援

機構本部の奨学金は、高専機構ホームページ等により周知している。このうち、公益財団法人天野工業技術研究所からの申し出により例年の2倍(110名)の人数の学生を奨学生として採用したほか、公益財団法人日本国際交流センターから新たに寄附の申し出を受けて、平成29年度の実施に向けて制度を整備し学生支援策の充実を図った。

<機構本部の奨学金の採用状況(平成28年度)>

全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	110名
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6名
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	30名
	DMG MORI 奨学基金	55名

④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況

- 1) 各高専において、進路支援のためのシステムを活用した情報提供、OB・OGを講師とした講演会の開催、インターンシップの必修化等各種取組により学生の就職を支援した結果、就職先企業から「即戦力」、「基礎力が高く、入社後の成長に期待」、「職種とのマッチングが高い」等の評価を得ている。
- 2) 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心に「高専女子フォーラム in 関西」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成した上、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。

<就職希望者における就職率(本科)> (%)

平成27年度	平成28年度
99.2	99.1

⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況

各商船学科における就職支援体制等について調査を行い、各商船高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各商船高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【商船学科船員職業説明会の開催(広島商船高専)】

全国内航タンカー海員組合及び組合所属の企業から講師を招き、商船学科3年生を対象に就職説明会を開催し、船員の業務や内航船員の重要性を動画やパンフレットを用いて説明した。

また、それ以外にも企業による外航・内航の違いを含めた説明会を実施している。

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用状況

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。

当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。

①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。

①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」について見直しを行い、各高専の実態に即した利用を可能にする。

③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

①-1-1 施設・設備の整備状況

1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的な方策等を定めた中長期的な施設整備計画として施設 5 か年計画を策定した。(平成 28 年 6 月決定)

2) 施設 5 か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。(平成 29 年 3 月決定)

3) 各高専の営繕事業については、施設 5 か年計画において掲げる老朽施設の改善や、それと合わせた「国立高専の機能強化等変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」及び「国際化への対応」等に照らして、老朽化した外壁の改修やアクティブラーニング等の自学自修スペースの確保など、法人として全体的な視点から必要性・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分した。

4) 施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。

なお、これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。

そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成 27 年度比 3.2%減と平成 22 年度以降 6 年連続減少している。また、環境省の環境報告ガイドライン 2012 に準拠して環境報告書 2016 を公表した。（平成 28 年 9 月）

①-1-2 実験・実習設備の整備状況

各高専から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について定期的に把握している。

①-2 施設の耐震化の実施状況

学生等の安全確保の観点から、非構造部材の耐震化対策として屋内運動場の特定天井等の落下防止対策を実施し、8 棟の耐震化を完了した。

①-3 PCB 廃棄物の処理状況

PCB 廃棄物の処理については、処理計画（平成 26 年度～平成 31 年度）に基づき、8 校において高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分を行った（平成 28 年度末現在、36 校にて完了）。

<PCB 廃棄物の処理の処分が完了した高専（平成 28 年度）>

仙台、秋田、鶴岡、福島、茨城、小山、群馬、石川

<PCB 廃棄物の処理状況> (%)

平成 27 年度	平成 28 年度
46	55

② 安全衛生管理の取組状況

1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成 28 年度中 390 回実施した。

(ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習

(イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱いに関する講習会・研修会

(ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会

(エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会

<安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況> (回)

平成 27 年度	平成 28 年度
426	390

2) 実験実習安全必携について見直しを行い、新入生や新規採用の教職員に配付した。

③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況

1) 高専機構ホームページ、ニュースレターにより内外への情報発信を進めた。

2) 各高専における取組状況等を調査し、情報を共有・普及を図った。

3) 各高専の意識醸成を図るため、各高専の学科長などの教職員を対象に男女共同参画に関する講演会を実施した。

2 研究や社会連携に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。

② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。

② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。

③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。

④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。

⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。

①-1 研究成果の共有のための取組状況

1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。

2) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、2校（鶴岡、長岡）をモデル校として、3校（富山、宇部、鹿児島）をトライアル校として指定し、研究体制整備の重点モデルとして展開し、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

①-2 外部資金の獲得のための取組状況

1) 外部資金獲得について各高専に対し調査を行い、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【学内競争的資金制度（徳山高専）】

社会の要請に応える先端的・独創的な研究を行う教員に対し、研究経費を加配する取組

2) 科学研究費助成事業（科研費）応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。

- 3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員に講師を依頼し、全国高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンスコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。
- 4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に31のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。

＜外部資金の獲得状況等＞ (百万円)

	平成27年度	平成28年度
外部資金	2,974	3,066
科学研究費助成事業	1,132	1,186

②-1 研究成果の公表状況

科学技術振興機構との共催により「高専機構 新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。

②-2 共同研究等の受入れの促進状況

- 1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テックセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。
- 2) 平成28年度末現在、各高専で延べ168の自治体と、延べ85の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。

③ 研究成果の活用の取組状況

- 1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。
- 2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。

④ 技術シーズの広報状況

- 1) 各高専の研究・産学官連携活動について広報誌「研究・産学官連携活動」を作成し、各高専への配布、各種マッチングイベントでの配布及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に持参するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。
- 2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。
- 3) 各高専の研究力を情報発信すること等を目的として、全教員の論文数などの研究業績情報を一元的に管理する「教員研究業績データベース」構築に向けたデータ収集を行った。

⑤ 公開講座の実施状況

- 1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で803件の公開講座を実施し、約20,000名が受講した。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況について各高専に情報提供した。
- 2) 国立科学博物館主催の「2016夏休みサイエンススクエア」に8校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。

＜公開講座の実施状況＞ (回)

平成27年度	平成28年度
770	803

3 国際交流に関する事項

【中期目標】

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、留学生30万人計画の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

【中期計画】

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

【年度計画】

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進しまた、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。

さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

【高専型教育の海外展開について】

モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。

平成28年度においては、平成28年4月に国際企画室を設置し、次の事業を実施した。

(1) 海外リエゾンオフィスの設置

(ア) モンゴルリエゾンオフィス（平成28年11月設置）

モンゴルの3つの高専を支援する。リエゾンオフィス開所に際し、現地高専学生に対し、都城高専の学生によるロボットデモンストレーション及び理事長講演を行った。

(イ) タイリエゾンオフィス（平成28年12月設置）

現地のテクニカルカレッジの5年生コース設立を支援する。テクニカルカレッジの学生に対し、長野高専の学生による協力のもと、電子工作の特別研修を実施した。

(2) SEA-TVET 会議の開催（平成28年7月。於：東京高専）

東南アジア諸国の教育政策担当者による会議（SEA-TVET (Southeast Asia Technical and Vocational Education) 会議）を開催し、高専教育をアピールした。

(3) 海外展開に関する協定の締結状況

ベトナムにおける技術者教育の高度化に向け、包括連携協定をベトナム商工省等と締結した。

(4) 国際協力機構の事業への協力状況

(ア) 国際協力機構による重化学工業人材育成支援プロジェクトにおいて、ベトナムへの技術協力として、教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教育分野における国際協力

を行った。

(イ) モンゴル、タイ等を対象とする教員研修、高専教育展開の調査協力等に教員を派遣した。

①-1-1 学術交流協定の締結状況

- 1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結（平成 28 年度末現在、延べ 228 件）

＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定の締結状況＞（件）

平成 27 年度	平成 28 年度
198	228

- 2) 機構本部において、新たに 9 機関と包括的学術交流協定を締結した（平成 28 年度末現在、31 機関と協定締結）。

＜新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等（平成 28 年度）＞

国名等	機関名
フィンランド	オウル応用科学大学、ヘルシンキメトロポリス応用科学大学
シンガポール	南洋理工大學、シンガポールデザイン工科大学
タイ	プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール
ベトナム	商工省、労働傷病兵社会問題省職業訓練総局、科学技術連合会、ハノイ工科大学

- 3) 交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。

- 4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は 2,496 名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は 1,701 名であった。また、研修等のため海外から受け入れた学生数は 1,100 名であった。

＜学生・教員の海外渡航状況＞（名）

	平成 27 年度	平成 28 年度
学生	2,409	2,496
教員	1,499	1,701

＜海外からの学生の受入れ状況＞（名）

平成 27 年度	平成 28 年度
1,155	1,100

①-1-2 国際シンポジウムの開催状況

- 1) 国際的エンジニアの育成を目的として、高専機構の協定校であるガジャマダ大学（インドネシア）と連携し、学生主体の ISTS2016（International Symposium on Technology for Sustainability 2016）を開催し、全 51 校から 60 名の学生が参加した（会場：ジョグジャカルタ（インドネシア））。なお、ISTS プログラムは、高専機構とガジャマダ大学の学生により構成する国際学生委員会の主導によるワークショップの運営、フィールドワークの企画などにより実施された。

- 2) 教員の国際化を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学及び高専機構の協定校であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2016（International Symposium on Advances in Technology Education 2016）を開催した（会場：東北大学）。

①-1-3 在外研究員制度の実施状況

学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員制度を実施し、平成 28 年度は新たに 28 名の教員を海外へ派遣した。

①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 28 年度は 5 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。

①-1-5 グローバル高専事業の推進

グローバル人材を育成するために平成 26 年度にグローバル高専として指定した茨城高専、明石高専において、英語力強化、留学生受入等を引き続き計画的に実施した。また、2 校の成果も踏まえ、

新たに以下の7校のグローバル高専を指定し、英語力強化、学生交流等の更なる拡充を図った。

＜新たに指定したグローバル高専＞

八戸、福島、岐阜、津山、徳山、熊本、鹿児島

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の養成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 機構本部において新たに2社と協定を締結し、5か国6社の海外事業所にて学生14名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点を有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、2か国3社の海外事業所にて学生9名の海外インターンシップを実施した。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした3年次編入学試験（外国人対象）を実施し、9名に対して入学を許可し、このほか、国費留学生35名・マレーシア政府派遣留学生77名・モンゴル政府派遣留学生26名の受入れを行った。

＜留学生の受入れ状況＞（名）

平成27年度	平成28年度
443	504

②-2 外国人対象の広報活動の実施状況

日本学生支援機構が主催する外国人学生のための進学説明会2016（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを高専機構ホームページ上で掲載した。

②-3 留学生の受入れに必要なとなる環境整備の状況

- 1) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして、「国際化への対応」を掲げ、留学生寮の整備等を行うこととした。
- 2) 8高専において、留学生寮等を改修し、留学生用の居室、シャワールーム等を新たに設置又はリニューアルしたり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。

②-4 留学生教育プログラムの実施状況

マラ工科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育コースの学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。

②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況

- 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有するとともに、留学生支援基金活用の方法などの情報共有を行った。
- 2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。

③ 外国人留学生に対する研修の実施状況

外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において73回の研修を実施し、延べ949名の外国人留学生が参加した。

4 管理運営に関する事項

【中期目標】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。
- ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。
- ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。
- ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。
- ②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。
- ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
- ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
- ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
- ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。
- ⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。
- ⑤-2 常勤監事を配置する。
- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。
また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。
また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
- ⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏ま

えた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況

迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度から、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編成、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について調査審議しており、平成 28 年度においてもこの体制を維持した。

①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況

- 1) 平成 28 年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - (ア) 今後の高専改革を推進するための取組
 - (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - (ウ) 学生支援・生活支援の充実
 - (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 4) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により施設・設備等の損壊などの被災した高専において、早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。(135 百万円)
- 5) 効率化 1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を 3% (78 百万円) 削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

【熊本地震への対応について】

- (1) 熊本地震の発生
平成 28 年 4 月、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 7 の地震が発生した。
- (2) 被害の状況
幸いにも学生及び教職員の人的被害はなかったが、熊本高専（熊本キャンパス・八代キャンパス）ほか 4 校において設備・施設の被害を受けた。特に、震源に近かった熊本高専においては、体育館の構造材の損傷、床タイルのクラック発生、窓ガラスの破損など、大きな被害を受けた。
- (3) 熊本高専に対する復旧支援等
特に被害の大きかった熊本高専に対し、近隣高専、大学等の協力を得つつ、次の復旧支援を行った。
 - (ア) 香川高専から専門的知見を持つ職員を派遣し、施設の応急危険判定を迅速に行ったほか、香川高専、仙台高専、都城高専、鹿児島高専及び大学等の協力による災害復旧支援を行った。
 - (イ) 学生のメンタルヘルスに関する対応として、北九州高専、佐世保高専、鹿児島高専及び大学等の協力により、カウンセラーを派遣し、学生のケアを行った。
 - (ウ) 国からの災害復旧費の措置対象とならなかった設備・施設の修繕費等について予算措置を行った。
 - (エ) 被災した学生の修学支援のため、緊急措置として災害被災による入学料・授業料免除を行った。

(4) 熊本高専による地域支援

(ア) 近隣住民の受入れ

体育館や駐車場に近隣住民の避難を受け入れた。特に八代キャンパスでは、多い時で体育館に約 70 名を受け入れた。

(イ) 学生のボランティア活動

100 名以上の学生がボランティア活動を行い、被害家屋の調査補助、防犯チラシの配布、復旧活動への協力などを行った。

(ウ) 近隣住民への給水支援

市役所へ速やかに連絡をとり、学外に対する給水体制を整備した。

(エ) 近隣介護施設への給食の提供

学生寮の食堂業者が、学生寮の厨房設備を利用し、近隣介護施設等（9 箇所）の厨房業務を引き受けた。

②-1 管理運営の在り方についての検討状況

- 1) 高専の管理運営の在り方について、ブロック校長会議で検討した結果を役員会、企画委員会にフィードバックした上で、機構としての検討を行った。
- 2) 校長・事務部長会議において、ブロック校長会議等における検討・進捗状況の報告を通じて、高専機構全体での課題の共有、意見交換に努めた。

②-2 教員研修（管理職研修）の実施状況

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修（管理職研修）を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される女性教員計 82 人が受講した。

③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況

- 1) 平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、平成 28 年度から業務委託を開始した柔道整復師等レセプト審査業務を含め、これまで業務委託としている年末調整業務、諸手当算定業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務、柔道整復師等レセプト審査業務等も引続き委託し、平成 28 年度においては管理・財務業務の見直しを行うとともに、新たに業務委託化が可能な業務について検討を行った。
- 2) 会計業務の見直しとして銀行選定を行い、より好条件の銀行をメインバンクに選定することによって、年間約 1,300 万円の削減を実施した。

④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

- 1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

＜コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況＞（回）

平成 27 年度	平成 28 年度
40	57

- 2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

- 1) 内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会を開催した。また、役員と監事の情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。
- 2) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、認識の共有化を図った。

- 3) 校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。
- 4) 理事長のリーダーシップのもと、ブロック校長会議等に役員を派遣し意見交換を行うなど、内部統制等に関する課題等の重要課題の共有化を図った。
- 5) 役員懇談会及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。

⑤-1 常勤監事の配置

平成 28 年 4 月に常勤監事を配置し、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行った上で、定期監査 17 校、臨時監査 8 校及び機構本部の監査を実施した。
- 2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。
- 3) 監事監査・内部監査を通じて不正等はないことを確認した。また、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。

⑤-3 各高専の相互監査の実施状況

高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、全 51 校で他校の職員による相互監査を実施した。

⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況

- 1) 「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。
- 2) 内部監査対象高専（17 校）を対象に監査を実施し、公的研究費不正防止取組状況等について改めて確認・指導を行った。

⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（近隣国立大学、国立大学協会等）が主催する各種研修会に積極的に参加させた（計 865 回実施、延べ 2,798 名参加）。

⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況

業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成 28 年度は 2 件を表彰した。

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況>

(名)

	平成 27 年度	平成 28 年度
他機関（国立大学等）からの交流	440	436
他機関への交流	54	58
高専機構内の交流	49	71

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 1) H28 年 4 月、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門を発足させ、高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）として運用を開始し、インシデントの技術的対応や情報セキュリティ監査等の活動強化を行った。
- 2) 情報システム利用者への初期対応手引きとして、平成 28 年 10 月に「ウィルスに感染！？と思ったら【すぐやる三箇条】」を作成し、全利用者に周知・徹底を行った。
- 3) 内部監査対象高専（17 校）を対象に、情報セキュリティ対策の強化を目的として、組織・体制及び規程の整備状況、管理・運用・安全確保に関する対策、情報セキュリティ教育の実施状況等について、現地確認を含む監査を実施した。
- 4) 全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施したほか、管理職に対し情報セキュリティト

ップセミナーにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、学校管理運営に関する協議会等において、情報セキュリティインシデント事例の共有を適宜実施した。

- 5) 各高専の実務担当者を対象に、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、今後のシステム管理を見据えた、WindowsServer に関する内容と仮想化に関する内容で IT 人材育成研修会を実施した。

⑩ 各高専の年度計画等の状況

高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部において確認し、指導・助言を行うことで成果指標の達成を促進した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

【中期目標】

III 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

【中期計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。

【年度計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。

また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。

「調達合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。

① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況

- 平成28年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - 今後の高専改革を推進するための取組
 - 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - 学生支援・生活支援の充実
 - 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成28年4月に発生した熊本地震により施設・設備等の損壊などの被災した高専において、早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。（135百万円）

- 5) 効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を3%（78百万円）削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

② 入札及び契約の適正化の状況

- 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。
- 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成28年度は競争性のない随意契約289件のうち、284件が光熱水費や排他的権利を有する著作権料などの競争性の無いものであり、問題ないと判断した。
- 3) 1者応札・1者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成28年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。
以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。

③ 関連法人

- (ア) 関連法人の有無
有り。（一般社団法人全国高等専門学校連合会）
- (イ) 当該法人との関係
一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。
- (ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性
国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。
- (エ) 当該法人への出資等の必要性
当該法人は、全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

<p>【中期目標】</p> <p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【年度計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>

① 収益の確保の実施状況

- 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 31 億円となり、前年度と比べ、約 1 億円（約 3%）増加した。
- 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約 12 億円となり、前年度と比べ、約 5 千万円（約 4%）増加した。

＜外部資金の獲得状況等＞

（百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
外部資金	2,974	3,066
科学研究費助成事業	1,132	1,186

② 予算の効率的な執行

- 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高

専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。

2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

③ 公益法人等に対する会費支出

- 1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。
- 2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ホームページにおいて公表した。
- 3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。

④ 適切な財務内容の実現状況

- 1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。
- 2) 通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。
- 3) 高専間の相互牽制を図る観点から、高専相互会計内部監査を実施し、全 51 校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。
- 4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

⑤ 当期総利益の状況

平成 28 年度決算における当期総利益は 36,575,716 円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による損失	△18,800,086	円
自己収入で購入した固定資産による利益	34,719,723	円
ファイナンス・リースによる利益	3,138,422	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△58,601,154	円
前期損益修正（固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等）	△2,589,974	円
自己収入等による利益	27,083,531	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	51,625,254	円

⑥ 利益剰余金の状況

平成 28 年度決算における利益剰余金は 664,177,967 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	44,121,936	円
積立金	583,480,315	円
当期未処分利益	36,575,716	円
（うち当期総利益）	36,575,716	円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度（平成 30 年度）終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成 28 年度運営費交付金債務の状況については、以下のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額及び主な用途の明細 参照	
当期受入額	62,194,930,000 円
うち、当期振替額	62,019,976,549 円
次年度以降収益化予定額（繰越額）	857,623,293 円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の運営費交付金の未執行によるもので

あり、翌事業年度以降、費用の発生等に応じて運営費交付金収益への振替えを行うことを予定している。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を100とした場合の比較指数)は84.5である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続した(平成17年度比6.0%以上削減)。この結果、平成23年度は人件費の総額見込(47,850百万円)を達成しており、平成28年度においても、人件費43,827百万円で人件費の総額見込(47,850百万円)を達成している。

※ 平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれていない。

2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】	—
【中期計画】	
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費	
	総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
【年度計画】	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	

① 収入状況

平成 28 年度収入状況

（単位：百万円）

収 入	予算額	決算額	差引増減額	備 考
運営費交付金	62,195	62,195	—	
施設整備費補助金	2,436	1,146	△1,290	(注 1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	—	
自己収入	13,092	13,362	270	(注 2)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,390	3,181	791	(注 3)
計	80,634	80,405	△229	

【主な増減理由】

- (注 1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。
(注 2) 予算段階の予定より学生数が増加したこと等のため予算額に比して決算額が多額となっている。
(注 3) 予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

② 支出状況

平成 28 年度支出状況

（単位：百万円）

支 出	予算額	決算額	差引増減額	備 考
教育研究経費	61,966	62,269	303	(注 1)
一般管理費	13,321	13,389	68	
施設整備費	2,957	1,667	△1,290	(注 2)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,390	2,701	311	(注 3)
計	80,634	80,026	△608	

【主な増減理由】

- (注1) 予算段階では一般管理費に計上した学務・技術職員の退職手当等を決算段階では教育研究経費に計上したこと等のため、予算額に比して決算額が多額になっている。
 (注2) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。
 (注3) 予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

③ 収支計画

平成28年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
費用の部				
經常費用	80,098	80,062	△36	
業務費	69,776	71,723	1,947	
教育研究経費	10,228	12,632	2,404	(注1)
受託研究費等	1,608	1,076	△532	(注2)
役員人件費	119	123	4	
教員人件費	38,725	38,486	△239	(注3)
職員人件費	19,096	19,405	309	(注4)
一般管理費	4,618	4,066	△552	(注5)
財務費用	28	22	△6	
減価償却費	5,676	4,249	△1,427	(注6)
その他	0	3	3	
臨時損失	0	412	412	(注7)
収入の部				
經常収益	80,098	80,108	10	
運営費交付金収益	59,273	60,263	990	(注8)
授業料収益	10,377	11,056	679	(注9)
入学金収益	943	967	24	
検定料収益	334	302	△32	
受託研究等収益	1,608	1,436	△172	(注10)
補助金等収益	0	554	554	(注11)
寄附金収益	720	1,076	356	(注12)
施設費収益	521	152	△369	(注13)
財務収益	0	3	3	
雑益	646	820	174	(注14)
資産見返運営費交付金等戻入	2,862	2,075	△787	(注15)
資産見返補助金等戻入	2,592	1,130	△1,462	(注16)
資産見返寄附金戻入	209	245	36	
資産見返物品受贈額戻入	13	9	△4	
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	19	19	
臨時利益	0	351	351	(注17)
純利益	0	△15	△15	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	52	52	
総利益	0	37	37	

【主な増減理由】

- (注1) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して決算額が多額となっている。
 (注2) 計画段階では補助金を財源とした支出が含まれていたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
 (注3) 定年退職者の不補充を行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
 (注4) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
 (注5) 業務運営の効率化による管理費の削減のため、計画額に比して決算額が少額となっている。

- (注6) 計画段階に比して耐用年数を経過した固定資産が多かったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注7) 資産の除却に伴い固定資産除却損を計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注8) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注9) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注10) 計画段階では受託研究収入に補助金収益が含まれているため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注11) 計画段階の予定より補助金収益の増加があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注12) 計画段階より寄附金を財源とした支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注13) 計画段階より施設費を財源とした固定資産の取得が増加したため計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注14) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注15) 運営費交付金等を財源とする固定資産において、計画段階に比して耐用年数を経過した固定資産が多かったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注16) 補助金を財源とする固定資産において、計画段階に比して耐用年数を経過した固定資産が多かったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注17) 固定資産除却損の計上により見合いの収益を臨時利益に計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている

④ 資金計画

平成28年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	74,361	76,370	2,009	(注1)
投資活動による支出	6,212	6,499	287	(注2)
財務活動による支出	547	576	29	
翌年度への繰越金	3,840	9,007	5,167	
資金収入				
業務活動による収入	77,677	78,642	965	
運営費交付金による収入	62,195	62,195	0	
授業料及び入学金検定料による収入	12,448	12,685	237	(注3)
受託研究等収入	1,608	1,260	△348	(注4)
補助金等収入	0	582	582	(注5)
寄附金収入	780	940	160	(注6)
その他の収入	646	980	334	(注7)
投資活動による収入	2,957	4,293	1,336	
施設費による収入	2,957	1,630	△1,327	(注8)
その他の収入	0	2,664	2,664	(注9)
前年度よりの繰越金	4,326	9,517	5,191	

【主な増減理由】

- (注1) 前年度の施設整備費補助金事業において年度末に納品ならびに完成したこと等により計画段階では予定していなかった支払が多数あったため計画段階に比して実績額が多額となっている。
- (注2) 前年度の施設整備費補助金事業において年度末に納品ならびに完成したこと等により計画段階では予定していなかった支払が多数あったこと及び計画段階では予定してい

なかった定期預金への預け入れの支出があったため、計画段階に比して実績額が多額となっている。

- (注3) 計画段階の予定より学生数が増加したこと等のため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注4) 計画段階では補助金収入を含んでいたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注5) 計画段階の予定より補助金収益の増加があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注6) 計画段階の予定より寄附金収益の増加があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注7) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注8) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。
- (注9) 計画段階では予定していなかった定期預金への預け入れがあったため計画段階に比して実績額が多額となっている。

IV 短期借入金の限度額

【中期目標】
—
【中期計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
【年度計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

① 短期借入金の状況

平成 28 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】
—
【中期計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ² 、桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ² 、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ² 、正山 1 0 団地（福岡県大牟田市正山町 1 0 番）292.76 m ² 、正山 7 1 団地（福岡県大牟田市正山町 7 1 番 2）284.39 m ²
・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75 m ²
・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 3 4 号 7 番）439.36 m ²
【年度計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ²
・ 福島工業高等専門学校桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ²
・ 有明工業高等専門学校宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ²

- ・有明工業高等専門学校正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡
- ・有明工業高等専門学校正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

① 土地の譲渡状況

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地及び会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省から方針が示されたので、速やかに手続を行うこととしている。また、中期計画外ではあるが函館市の整備事業に伴う要請を受け、函館高専の所有する旧職員宿舎として使用していた宅地（3289.72㎡）の売払を行った。

VI 剰余金の使途

【中期目標】

—

【中期計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【年度計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

① 剰余金の発生・使用状況

平成28年度においては、充てるべき剰余金はない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

【年度計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。

当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。

① 施設・設備の整備状況

- 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として施設5か年計画を策定した。（平成28年6月決定）
- 2) 施設5か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。（平成29年3月決定）
- 3) 各高専の営繕事業については、施設5か年計画において掲げる老朽施設の改善や、それと合わせ

た「国立高専の機能強化等変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」及び「国際化への対応」等に照らして、老朽化した外壁の改修やアクティブラーニング等の自学自修スペースの確保など、法人として全体的な視点から必要性・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分した。

- 4) 施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。

なお、これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成 27 年度比 3.2%減と平成 22 年度以降 6 年連続減少している。また、環境省の環境報告ガイドライン 2012 に準拠して環境報告書 2016 を公表した。(平成 28 年 9 月)

2 人事に関する計画

【中期目標】	—
【中期計画】	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
2 人事に関する計画	
(1) 方針	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
(2) 人員に関する指標	常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。
【年度計画】	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
2 人事に関する計画	
(1) 方針	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
(2) 人員に関する計画	常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

① 教職員の人事交流状況

- 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、16名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数＞（名）

平成 27 年度	平成 28 年度
25	16

- 2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞（名）

	平成 27 年度	平成 28 年度
他機関（国立大学等）からの交流	440	436
他機関への交流	54	58
高専機構内の交流	49	71

② 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。(計 432 回実施、延べ

8,301名参加)

<研修の実施状況>

	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	392	432
参加者数 (名)	8,799	8,301

③ 人員管理の状況

- 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について機構本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 28 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。
- 2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、高度化再編 4 高専について定員削減計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を新たに決定し、平成 28 年度分として 8 人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。4 高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて平成 28 年度以降一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。